

FPとして知っておきたい富裕層への対策セミナー！！

テーマ： 富裕層の相続対策(家族信託含む)

日時： 2017年4月8日(土) 10:00 ~ 12:00

会場： 神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 横浜教室

横浜駅5分 (横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階)

FPの相談時にお困りではありませんか？

FPキャプテンを使えば簡単に解決

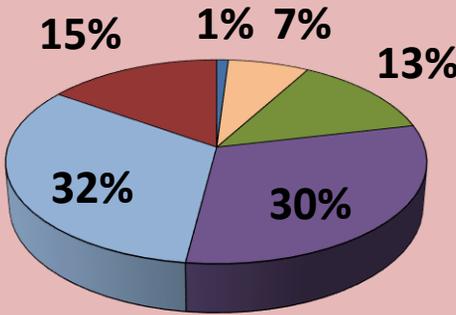
(FPキャプテンは当組合が開発したオリジナルのライフプラン作成ツールです。)

特徴

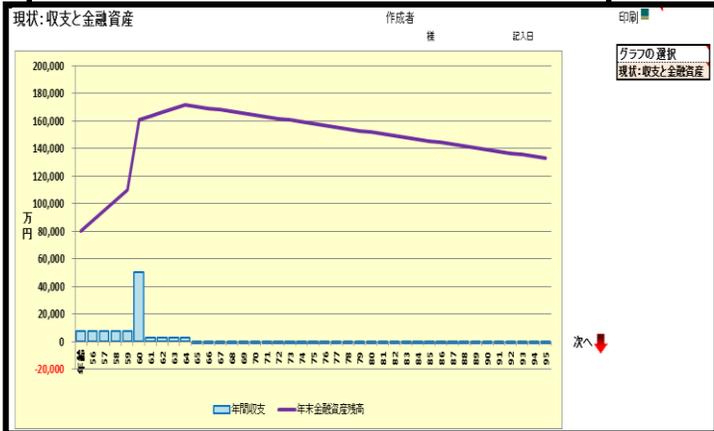
実現したい夢を反映 ⇒ 比較チャートを簡単に作成

相続税概算が簡単に求められます(キャッシュフローを使用します)

富裕層年齢別構成比



金融資産残高グラフ(40年間)



キャッシュフロー(40年間)

相続税概算シュミレーション

経過年	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
収入
支出
純収入
資産残高

2015年度1月施行法令を適用		単位:円		
相続税計算(概算)		相続する子供の人数に		
相続人	配偶者	子(1) 孫	子(2) 孫	
配分率(未入力=法定): 子供のみ適用	自動計算			
相続年	2026	相続時年齢	65	45
法定相続分(%)除く: 死亡保険金・生前贈与加算	50.00%	25.00%	25.00%	
新配分率(%)除く: 死亡保険金・生前贈与加算	50.00%	25.00%	25.00%	
受取総額(相続額他 下記内訳参照*)	¥1,064,640,793	¥532,320,396	¥532,320,396	
相続税額(控除・控除前注*)	¥430,320,295	¥215,160,113	¥215,160,113	
未成年者控除(人*年数)	0	0	0	
未成年者控除額	¥0	¥0	¥0	
完了納付額 相続時控除課税	¥0	¥0	¥0	
納付すべき相続税	¥0	¥215,160,100	¥215,160,100	

セミナーにご参加の方はFPキャプテンの購入申し込みをその場でできます

“セミナー” お申込み方法

F Pとして知っておきたい富裕層への対策セミナー！

テーマ： 富裕層の相続対策(家族信託含む)

開催日：平成29年4月8日(土)

開催時間：10:00 ~ 12:00

会場：神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 横浜教室
(横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階)

お申込みは以下の4つの方法いずれかで、

電話の場合

045-315-0121 (電話受付時間 9時~17時、土日祝日を除く)

ホームページから

<http://www.fp-kanagawa.com/> にアクセス

FAXの場合

以下の欄にご記入の上 045-315-0122 まで送信

Eメールの場合

info@fp-kanagawa.com 宛てに以下の項目を送信

横浜
駅近5分



主催：
神奈川県ファイナンシャルプランナーズ
協同組合

FAX送信用紙 045-315-0122

申込締切4月6日(木)

ふりがな	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> セミナーに参加する
お名前	年齢 歳	
電話	FAX	E-mail
ご住所(〒 -)		
ご質問		
ご注意:上記の個人情報は、当組合開催のセミナー関連のみに使用し、他の目的で使用する、あるいは第三者に対して情報を提供することや開示することはありません。		